

「健康経営優良法人 2026(中小規模法人部門)」の認定について

当社は、2026年3月9日付で、経済産業省が創設した健康経営優良法人認定制度におきまして、「健康経営優良法人 2026(中小規模法人部門)」に認定されましたのでお知らせします。
2023年度以来、今回で4年連続での認定取得となります。

■健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。

(経済産業省 HP より抜粋)



■当社の主な取組み

- ・定期健康診断受診率 100%、ストレスチェック受検率 100%の実現
(2024年度実績 100%達成)
- ・人間ドック受診費用の一部補助の実施
(2024年度人間ドック受診率 58.4%)
- ・インフルエンザ予防接種費用の一部補助、および職域接種の実施
(2024年度インフルエンザ予防接種の接種率 92.7%)
- ・禁煙促進と受動喫煙対策の実施
(2024年度社員の喫煙率 11.5%)
- ・有給休暇取得促進
(2024年度取得率 79.5%)
- ・健康増進アプリ(QOLism)の活用
(2024年度末時点の社員のアプリ登録率 69.1%) 等

当社は今後とも社員の健康増進と働きやすい環境を整備するための取組みを一層強化し、健康経営を推進してまいります。

お問い合わせ先

清和綜合建物株式会社 経営企画部
TEL 03-5252-1354